

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

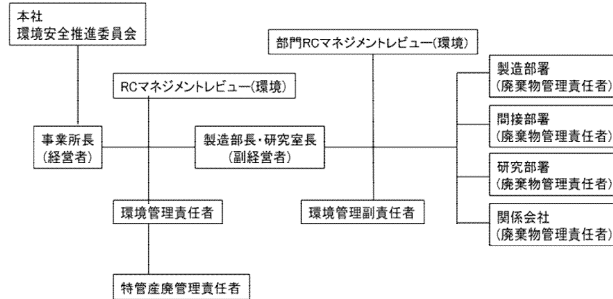
産業廃棄物処理計画書		令和5年 6月 26日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市牛川通四丁目1番地の2		
氏名 三菱ケミカル(株)愛知事業所 事業所長 笠坊 行生		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-64-2235		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	三菱ケミカル株式会社 愛知事業所	
事業場の所在地	愛知県豊橋市牛川通四丁目1番地の2	
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	16 : 化学工業	
② 事業の規模	製造品出荷額 : 3,082,349万円	
③ 従業員数	894人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：自ら中間処理した後、再生処理業者に委託して堆肥として再資源化 廃油：中間処理業者に委託して燃料として再資源化 廃酸・廃アル：中間処理業者に委託して中和処理 廃ガラ：中間処理業者に委託してセメント焼成の燃原料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎→焼却→土木建設資材として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 ガラス・陶磁器：処理業者に委託して管理型埋立て処理 廃蛍光灯、廃電気機器：中間処理業者に委託して破碎→分別して再資源化 水銀温度計他：中間処理業者に委託してばい焼処理 がれき類：石綿含有のため、埋立処理	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）】	「【参考】別表」シート参照	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) ・歩留りを向上させ廃棄物の発生を減少させる。 ・工場で再利用できるものは再利用する。 ・自ら中間処理の効率化を図る。 ・新製品の開発に関しては廃棄物処理を考慮する。			
②計画	【目標】	「【参考】別表」シート参照	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・いままで実施してきた取組を継続する。 ・再生可能なもの再生業者に委託する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・不燃物、可燃物に分別するとともに、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、金属等それぞれ分別し保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も分別の徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16.58 t	t
(これまでに実施した取組) 場内の排水処理施設の脱水機により減量。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15 t	t
(今後実施する予定の取組) 脱水機の効率運転を図る。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 「【参考】別表」シート参照		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良の処理業者への委託量	t	t
	再生処理業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：自ら中間処理した後、再生処理業者に委託して堆肥として再資源化 廃油：中間処理業者に委託して燃料として再資源化 廃酸・廃アルカリ：中間処理業者に委託して中和処理 廃プラ：中間処理業者に委託してセメント焼成の燃原料として再資源化 中間処理業者に委託して破碎→焼却→土木建設資材として再資源化 木くず：中間処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 ガラス・陶磁器：処理業者に委託して管理型埋立て処理 廃蛍光灯、廃電気機器：中間処理業者に委託して破碎→分別して再資源化 水銀温度計他：中間処理業者に委託してばい焼処理 がれき類：石綿含有のため、埋立処理		

②計画	【目標】 「【参考】別表」シート参照			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良処	「【参考】別表」シート参照	t	t
	再生委		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(今後実施する予定の取組) ・いままで実施してきた取組を継続する。 ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

